

広島県告示第四百九十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	指定年月日
株式会社益田	広島市東区牛田早稲田一丁目一七番一三―二〇五号	ありす居宅介護支援事業所	広島市東区牛田早稲田一丁目一七番一三―二〇五号	平成二十三年四月一日	
株式会社yasashio	広島市西区三滝町一番七号	三ツ星居宅介護支援事業所	広島市西区打越町一―二一六 サンパレス マツモト二階	平成二十三年四月一日	
株式会社幸の樹	広島市西区南観音三丁目五番五号	居宅介護支援事業所しあわせの樹	広島市西区南観音三丁目五番五号	平成二十三年四月一日	
株式会社グローバル	広島市安佐南区上安一丁目一九番五号	居宅介護支援事業所グローバル	広島市安佐南区緑井一丁目二一番三号 大坂ビル三階	平成二十三年四月一日	
社会福祉法人平和会	広島市佐伯区五月が丘四丁目一五番六号	居宅介護支援事業所やすらぎの里広域公園	広島市安佐南区大塚西四丁目二番二〇号	平成二十三年四月一日	
富士メデイカル株式会社	安芸高田市八千代町勝田四三八番地	メリイケアプラセンター可部	広島市安佐北区可部一丁目一六番一五号	平成二十三年四月一日	
株式会社ヘルパーステーション愛	呉市三条一丁目二番五―三〇三号	居宅介護支援事業所愛	広島市大柿町飛渡瀬五六三―五	平成二十三年四月一日	